

平成26年経済センサス-基礎調査の実施に向けて

21年基礎調査で実施した本社一括調査手法の効果と課題

【本社一括調査手法で実施したことによる効果】

○本社等を経由したことで新たな傘下支所事業所の捕捉が行われ、企業の本社・支社の関係が整理された

【本社一括調査手法で実施したことによる課題】

- 本社等で回答が拒否された場合は、傘下支所事業所についても調査票が回収できない
- 本社等で把握していない傘下支所事業所の従業者等の調査事項については、正確な把握が困難
- 事業所の定義について、実施者側と企業側で認識が異なり、傘下支所事業所の漏れが発生 など

調査手法ごとの利点

事業所ごとの調査

- ・事業所ごとに正確な情報の把握が可能
- ・事業所の定義にそった的確な把握が可能
- ・調査票と名簿が対になり照合作業が不要
- ・記入された調査事項に係る照会が容易 など

本社一括調査

- ・企業単位での正確な把握が可能
- ・調査員では確認困難な事業所でも把握が可能
- ・名寄せ作業に伴う期間が不要 など



26年基礎調査での調査手法の検討

- 平成26年基礎調査では、事業所ごとの調査と本社一括調査のそれぞれの利点を生かした調査手法を検討すべき（企業単位・事業所単位の調査手法併用案）
- 正確な企業単位名簿を早期に作成するため、平成25年に企業構造を的確に把握するための調査を実施
- 事業所の定義に沿った確実な捕捉、事業所ごとに正確な情報の把握を行うため、平成26年に事業所ごとの調査を実施

	企業構造の事前把握(平成25年度実施)	事業所を対象とした調査(平成26年度実施)
対象	傘下支所保有企業等	農林漁家等を除くすべての事業所
単位	企業	事業所
報告	企業	事業所
把握事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業構造を的確に把握するための調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ・企業構造に係る基本的事項 ・企業の合併・分割状況 ・傘下事業所に係る新設・改廃・移転等の状況 ・経理を把握している事業所 ◆ 母集団整備を効率化するための事項 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業所ごとに正確に把握するための調査事項 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の従業者数 ・事業の内容 ・本・支の別 ・その他事業所に係る基本的事項 ◆ 事業所を対象に改廃等の状況を把握



試験調査の実施

- 企業構造の把握については、ビジネスレジスターへの収録事項も踏まえ、把握する内容が多岐に渡り、今回はじめて把握する項目もあることから、事前に記入状況等について実地に検証する必要がある。
- 事業所ごとの調査については、調査員及び地方公共団体の事務量等を実地に検証する必要がある。

【検証事項】

- ・確認票及び調査票の様式、ワーディング
- ・調査ごとの各段階での事務処理期間
- ・確認票及び調査票に係る記入状況
- ・プレプリント事項の確認状況について など

企業構造の事前把握

調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営、家事サービス業及び公務に属する企業を除き、傘下支所事業所を有する、全ての企業を対象に実施

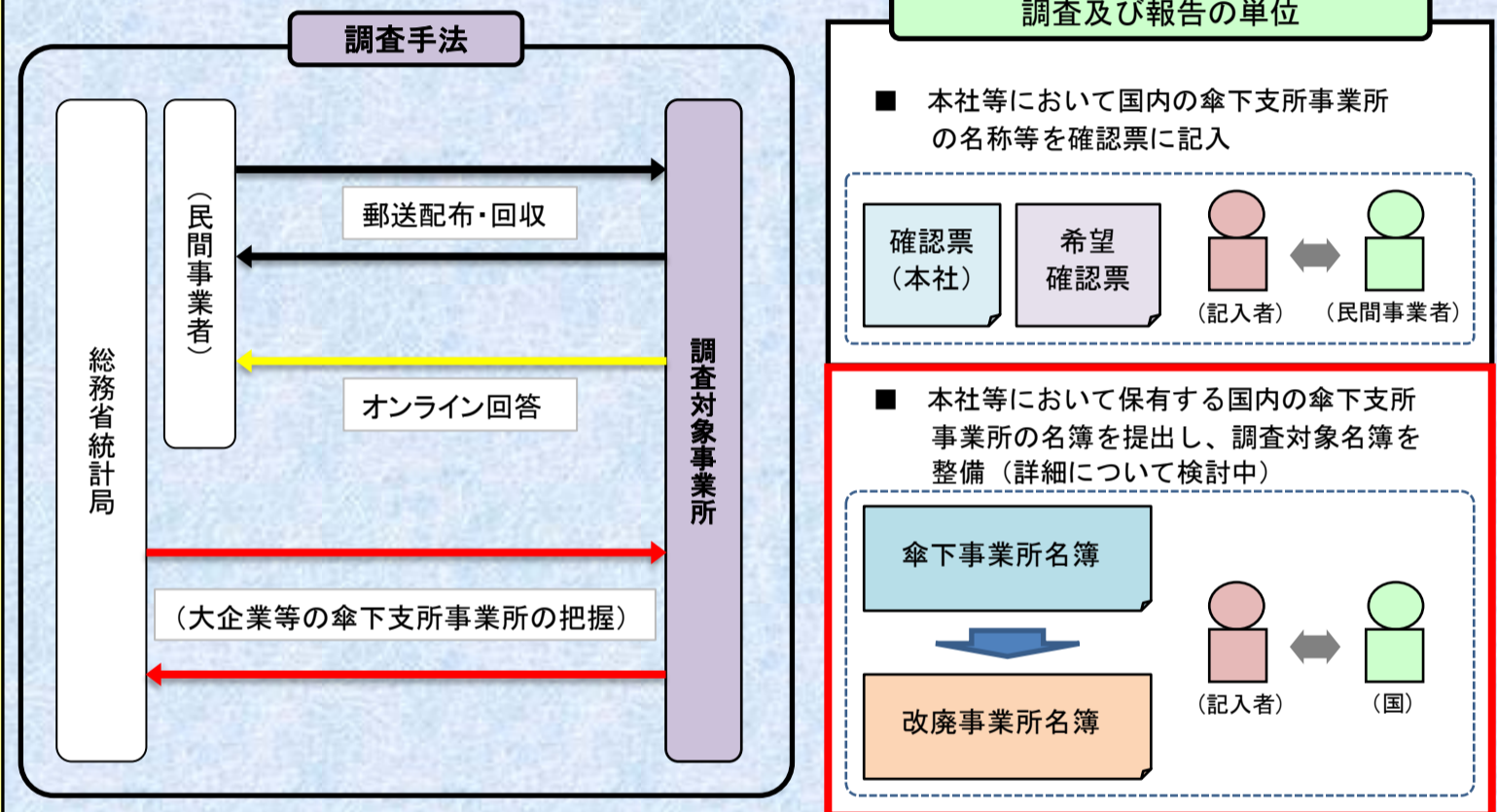
調査期日

平成25年9月1日実施

報告の単位

○ 本社等において記入
(国内の傘下支所事業所の情報についても記入)

調査の流れ



調査事項

【事業所に関する事項】
名称及び電話番号、所在地、経営組織、事業の種類等

【企業に関する事項】
法人全体の正規雇用者数、法人全体の主な事業の種類、法人全体の前年総売上高、支所等の有無及び名称・所在地、合併・分割状況等

確認事項

平成26年調査における本社一括調査の希望の有無

事業所ごとの調査

調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除くすべての事業所を対象に実施

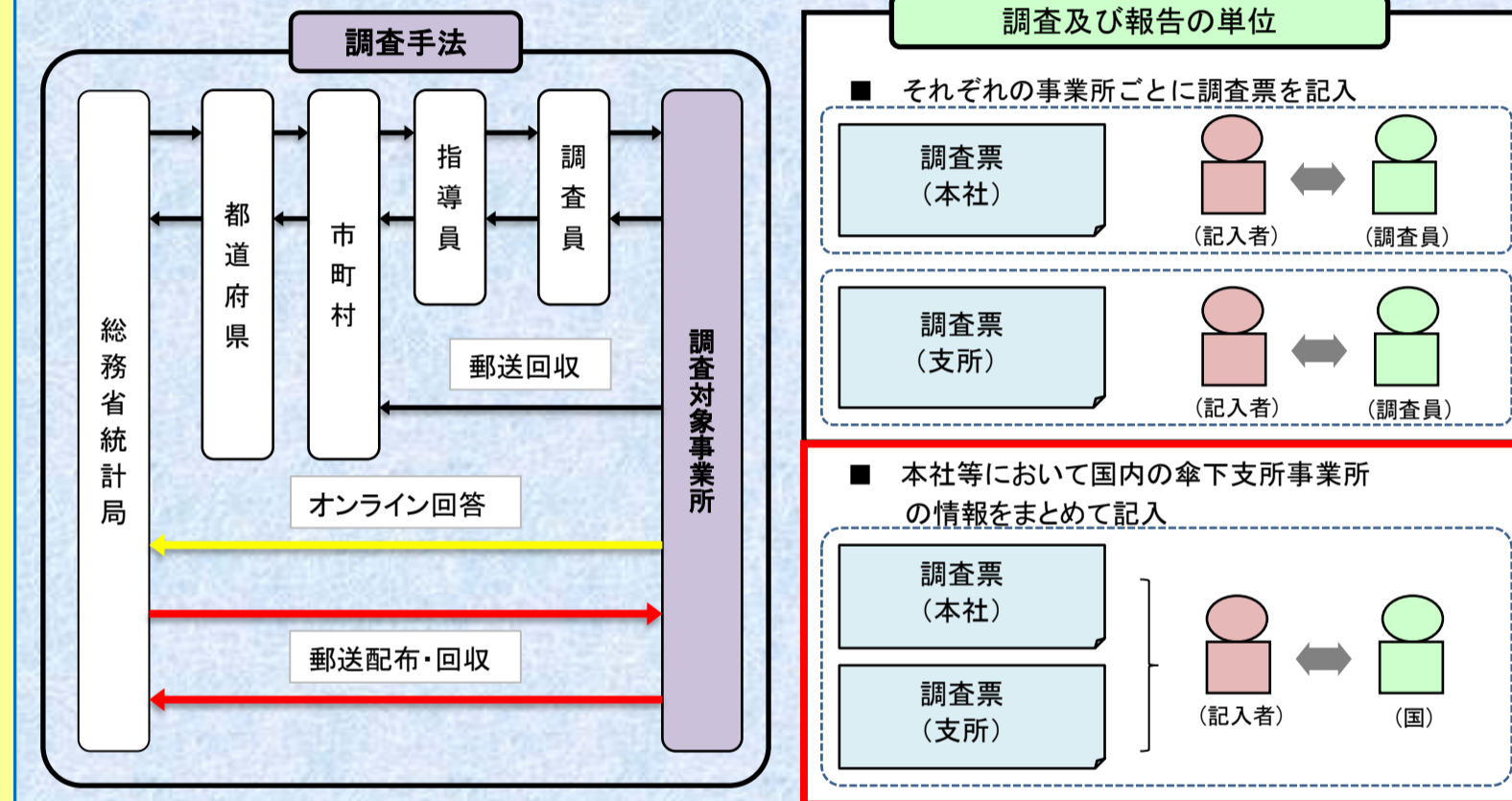
調査期日

平成26年7月1日実施

報告の単位

○ それぞれの事業所ごとにそれぞれ一枚の調査票を記入
○ 本社等において記入(国内の傘下支所事業所の情報についても記入)

調査の流れ



調査事項

【事業所に関する事項】
名称及び電話番号、所在地、経営組織、本所・支所の別及び本所等の名称・所在地、開設時期、従業員数、事業の種類等

【企業に関する事項】
資本金等の額及び外国資本比率、決算月、持株会社か否か、親会社の有無等、子会社の有無等、法人全体の常用雇用者数、法人全体の主な事業の種類、支所等の有無等

本調査における取組と今後の検討課題

- 1 事業所ごとの調査における本社一括調査等の導入**
受け持ち事業所数の削減等、調査員の事務負担軽減のため、傘下支所事業所の情報について、本社からの回答が確実に見込める企業については本社一括調査を実施
→ 導入するに当たっては、以下の3点について検討
① 本社からの回答が確実に見込める企業をどのように選定するのか
② 調査手法の選定について、傘下支所事業所数の規模等をどのように設定するのか
③ 大企業の本社等で、調査員調査では、担当者との面会が困難な事業所(本社)の調査手法を検討
- 2 オンライン調査の拡充と、オンライン回答を想定した調査事務の流れの検討**
オンライン回答期間を延長した場合に、回答状況を調査員へ還元するしくみを検討
→ 検討に当たっては、調査員の事務負担を考慮して、調査の流れが複雑にならないしくみを考慮
- 3 その他**
平成26年は大規模調査が輻輳しているため、経済産業省所管の商業統計調査と同時実施する
→ 調査全体の流れ等、調査全般について経済産業省と共同で検討

平成 26 年経済センサス-基礎調査概要(案)

1 調査の目的

経済センサス-基礎調査は、事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的とする。

特に、経済センサス-基礎調査の結果は、ビジネスレジスターの基盤となり、事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報として活用されることから、事業所の確実な捕捉と企業構造の正確な整理に重点を置いた調査を実施する必要がある。

2 企業構造の事前把握

(1) 調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営、家事サービス業及び公務に属する企業を除き、傘下支所事業所を有する全ての企業を対象に実施

(2) 調査の期日

平成 25 年9月1日現在によって実施

(3) 報告の単位

国内に保有する傘下支所事業所の情報について、本社が一括して記入

(4) 調査の流れ

総務省(民間事業者)－調査対象

総務省と委託契約を結んだ民間事業者が、直接、調査対象事業所に郵送にて確認票を送付し、郵送にて回収を行う。また、回答に関しては、Excel 形式の電子調査票を用意し、政府統計共同利用システムを介したオンライン調査も導入。

【検討課題】

- ◆ 支社等の改廃が激しい企業については、実査時の影響も考慮し、調査員調査の調査対象名簿について事前整備を検討
 - 個別対応となるため、傘下支所事業所の規模を対応できる範囲に限定する必要があり、どのように選定するのか
 - 改廃状況の確認方法をどのように行うのか

3 事業所ごとの調査※

(1) 調査対象

日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除くすべての事業所を対象に実施

(2) 調査の期日

平成 26 年 7 月 1 日現在によって実施

(3) 報告の単位

事業所・企業ごとに、次のいずれかの方法により、調査を行う。

(ア) それぞれの事業所ごとに調査票を記入

(イ) 国内に保有する傘下支所事業所の情報について、本社が一括して記入

(4) 調査の流れ

調査は、以下の流れにより実施する。

① 調査員調査

総務省－都道府県－市町村－指導員－調査員－調査対象

② 本社一括調査

総務省(民間事業者)－調査対象

地方公共団体の長が任命した調査員が、調査客体ごとに調査票を配布・収集する。また、回答に関して、①の調査員調査では、html 形式の電子調査票を用意し、オンライン調査も導入する。

なお、調査票回収に当たっては、調査員が収集に伺う前にオンライン回答期間を設け、オンライン回答した事業所については、調査員は収集に伺う必要がないしくみを検討する。

オンライン調査期間後は調査員の対面収集を原則とするが、近年の調査環境悪化を踏まえ、郵送回収等についても検討する。

【検討課題】

- ◆ 傘下支所事業所の情報について、本社からの回答が確実に見込める企業については、国において本社一括調査を実施
 - 本社からの回答が確実に見込める企業をどのように判断するのか
 - 調査手法の選定について、傘下支所事業所数の規模等をどのように設定するのか
 - 本社一括調査では、帳票形式の電子調査票である Excel 調査票を html 調査票とは別に作成する必要があるため、オンライン調査のしくみをどのようにするのか
- ◆ 大企業の本社等で、調査員調査では、担当者との面会が困難な事業所(本社)については、直轄調査の導入を検討
 - 対象事業所(本社)の選定方法をどのようにするか
 - 調査手法の振り分けについて、傘下支所事業所数の規模等をどのように設定するのか
 - 迅速かつ正確な調査票回収のために、配布・回収をどのようにするのか
- ◆ オンライン回答期間の延長を考慮したしくみの検討
 - 調査員の事務負担を考慮して、調査のながれが複雑にならないしくみを検討
 - 調査員に対して、どのように回答状況を伝達するのがよいか

※ 国及び地方公共団体の機関については、乙調査として、別の調査系統によって実施

4 調査事項

企業構造の事前把握及び民営事業所を対象とした経済センサス-基礎調査においては、次の表に掲げる事項を調査する

調査・確認事項		事前把握	基礎調査	
事業所に関する事項	1	名称・所在地及び電話番号	○	○
	2	合併・分割状況	○	
	3	経営組織		○
	4	事業所の開設時期		○
	5	事業所の主な事業の内容	○	○
	6	事業所の前年総売上高		○
	7	事業所の従業者数		○
	8	本所の正式名称及び電話番号・所在地		○
	9	会社法人等番号	○	
	10	労働保険番号	○	
	11	EDINET コード	○	
	12	金融機関コード	○	
企業に関する事項	13	資本金等の額及び外国資本比率		○
	14	決算月		○
	15	持株会社か否か		○
	16	親会社の有無等		○
	17	子会社の有無等		○
	18	組織全体の前年総売上高	○	○
	19	組織全体の主な事業の種類	○	○
	20	組織全体の正規雇用者数	○	○
	21	傘下事業所の数	○	○
	22	傘下事業所の名称及び電話番号・所在地	○	
	23	傘下事業所ごとの正規雇用者数	○	

上記のうち一部については、平成 24 年経済センサス-活動調査結果及び行政記録情報を基にした情報をプレプリントする。

【検討課題】

- ◆ 新たに追加した一部の調査事項について、把握内容、様式等を検討
 - 試験調査の回収率や記入状況を踏まえ、ビジネスレジスターの効率的な整備や、基盤情報の整備に向けた把握内容、様式等について検討
- ◆ 事業所の従業者数（従業上の地位）の表記について検討
 - 常用雇用者・臨時雇用者の調査票上の表記について、試験調査における記入状況やアンケート結果を踏まえて検討